



人権だより

【問合せ先】 桂川町人権センター ☎65・1187

人権街頭啓発

7月の「福岡県同和問題啓発強調月間」に併せて、7月1日(金)、桂川町人権・同和問題協議会主催による街頭啓発を行いました。

桂川町役場付近をはじめ、町内5カ所を実施し、道行く人や信号待ちをしている車などに声をかけを行い、啓発用うちわや市民講座のチラシなどの配布を行いました。



人権講演会

7月3日(日)、住民センターで市民講座「人権講演会」を開催しました。

今年、ソウルオリンピック女子1万メートル日本代表の松野明美^{まつのあけみ}さんを講師に迎えました。松野さんは、ダウン症として生まれた次男を通して、母親として、ひとりの人間として葛藤する中、「人生はいちばんじゃなくてもいい」と心が変化して

いった実体験を、切々と語りました。

地域の中学校に通う次男が、友だちと楽しく過ごしていることをうれしく思うと話す松野さんの言葉が、松野さんの心の変化の表れだということを、会場の皆さまも感じ取ることができたのではないのでしょうか。



▲自身の体験を表情豊かに語る松野さん。

【参加者の声：アンケートより】

- 実体験を話されたので、心の中に真つ直ぐ入ってきました
- 私にも障がいをもった孫がいま。私も変わっていくことが大切だと思いました
- 桂川町民になって、毎年この講演会に参加しています。近くで、よい話が聞けるので続けてください

子育て支援センター

「ひまわりのたね」だより

【問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081

「スマホ」と、どう向き合っていますか？

ここ子育て支援センター「ひまわりのたね」を利用する約束の中にも「携帯電話の使用は控えてください」を入れています。

最近では保護者の方だけでなく2歳くらいの小さな子でも、積み木や箱を手にスライドしてスマホに見立てて遊んだり、タブレットで絵本を見たりする姿が見られるようになりました。

子育て中のお母さんが情報を得るのにはとても便利だし、祖父母にお孫さんの写真を送って喜んでもらえますし、上手く利用している方も多いと思うのですが、子どもがケガをした時に親がスマホを見ていたという事例が増えていたり、視力低下の問題など心配な面も。

赤ちゃんはことばを話せないけど、泣いたりぐずったりすることで「おなかがすいた」「おむつがぬれたよ」「痛い」「抱っこして」「あそんで」などを伝えようとしています。そんな時アプリで泣きやませるのではなく、

「どうしたの？」などの声かけや、抱っこなどを繰り返すことで赤ちゃん自身が満足したり、自分の気持ちをコントロールしていくことを学んだりしていきます。

スマホが乳幼児期に与える影響がはつきりしていない今、この子たちが大きくなって後悔しないためにも、お母さん方とのテーマを話していきたいと思

います。そして子どもたちに絵本やあそびを通していっぱいの笑顔を引き出してあげたいと思っています。

親子ヨガ教室など子どもと一緒にのお母さんたちもリフレッシュできそうな子育て支援講座を開催します。詳しくは7ページをご覧ください。

子育て支援センター「ひまわりのたね」

- 【開館】 月～金曜日 9～16時
- 【場所】 総合福祉センター「ひまわりの里」内
- 【対象】 0歳から未就学の子どもとその保護者
※利用には保護者の付き添いが必要です
- 【利用料】 無料